

東京都東久留米市滝山5-28-15

株式会社セイウン
(公印省略)

領収印



※料金の払込は施設窓口で行ってください。銀行での振込を希望する場合には納付書が必要です。有料施設においては、本書に領収印があるもの、あるいは領収書が添付されているものが有効です。

減免：条例に該当